

# 台風時マニュアル

うるま市立彩橋小中学校

○沖縄県は台風の進路に遭遇する機会がたびたびあります。暴風雨時における本校児童生徒の安全確保を最優先するとともに、保護者の「休校判断」の不安や混乱を最小限に止めるために、下記の行動マニュアルのご理解とご協力をお願い致します。

## 1. 暴風警報が発令された場合

### (1) 【臨時休校】となる場合

○朝（登校前）午前7時00分の時点で〈暴風警報〉が発令されラジオやテレビを通じて「沖縄本島地方の公立小中高校は臨時休校」の報道（テロップ）がある場合。

### (2) 臨時休校となった場合

- ①児童生徒は外出をさせず、自宅で自習をさせる等、有意義に過ごさせる。
- ②ラジオ、テレビ、自治会からの放送等に注意する。

### (3) 【学校授業時】

- ①すでに児童生徒が登校し、授業中に〈暴風警報〉が発令された場合は、授業を中止し速やかに帰宅させます。（その際は、保護者の皆様へ連絡いたします。）
- ②暴風警報が発令されていなくても、学校長の判断で授業を中止する場合があります。  
※じんじんメール等の情報に注意してください。

## 2. 暴風警報解除の場合の普通登校と休校の時間規定

- ①当日朝午前6時59分までに解除⇒ 普通登校となります（学校給食あり）  
スクールバスの運行は通常通りとなります。
- ②当日朝午前7時00分以降の解除⇒ 学校給食の対応が難しいため、**休校**となります。

## 3. 台風時の安全指導（接近時、解除後も気をつけましょう）

- ・外出をさせないようにしましょう。
- ・海岸や川等、水辺には絶対に近づかせないようにしましょう。
- ・強風や突風に注意し、高いところや滑りやすい場所に登らせないようにしましょう。
- ・登下校時は、車両に注意し、安全な通学路を通るようにしましょう。
- ・家庭で停電した場合は、ろうそくなど、火のいたずらを絶対にさせないようにしましょう

【2019年4月改訂】